

エネルギーのふるさと



広報

とまり

卒業おめでとう



泊小学校卒業式 (平成24年3月23日)

2012
平成24年

4月

No.608

..... 今月の主な内容

- ◆ 平成24年度泊村政執行方針
- ◆ 平成24年度教育行政執行方針
- ◆ 平成24年度予算
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

第一回泊村議会定例会開会 三月十二日

平成二十四年度

泊村政執行方針

長



牧野村長

をいただいた賜であると心から感謝しているところであります。

この度は、二期目の村長選挙に出馬し、無投票当選の榮に欲しましたが、職務の重責を担うこととなり、その重大さを痛感しております。

この四年間を振り返り、再度、二期目四年間、村政の責任者として職務を遂行してまいります。初心に返り、村政を進めてまいりたく村議会をはじめ村民皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

私は、村民皆様が「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」を基本理念として「住んでみたい、住んで良かった村づくり」・「安全で安心した村づくり」をスローガン

に村政の振興発展を再度、目指し、今年度も地域が輝く地域主権の村づくりを努力を傾注し「第四次泊村総合計画」の具現化を図ってまいります。

さて、我が国の経済社会は、経済対策の中に新興国への需要拡大を進め、一部では穏やかに景気の回復を見せながらも、大変厳しい状況が続いております。

このことは特に、一九九〇年代初頭にバブル経済の崩壊、金融業の破綻、続いて二〇〇八年のリーマン・ショック等により世界経済を揺るがせ、世界的な渦のデフレ経済を受けている我が国の情勢は、今日の円高基調を生じ、これまでの経済を牽引し、輸出産業に大きな打撃を与え、国内産業の空洞化の進展等、先行きが不透明な経済環境にあると言っても過言ではありません。

特に昨年三月十一日の東日本大震災は、多方面に多大な被害をもたらし、原発問題による電力不足と復興財源の確保に翻弄し、経済に大きな影響を与えているところです。

北海道の経済も「持ち直しの動き」が見られながらも、厳しい雇用情勢と個人消費は低迷が続ぎ、あらゆる産業を取り巻く環境も厳しい状況にあります。

このような経済社会の中で、少子高齢化の進展は、住民の生活に密着した「自主・自立」を基本とする地方自治体の政策に影響を受け厳しい情勢にあります。地域の振興発展と住民の福祉向上を目指していく事が肝要であります。

本村は、平成二十三年度からの「第四次泊村総合計画」を進めるにあたり、多くの懸案事業が山積しております。

今年度は、主に社会資本の新規事業をはじめ施設の改築事業・災害復旧事業、そして基盤産業の振興事業を基本に環境に即応した各種事業等であります。

新年度予算の内容は、国や道の

平成二十四年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、村政執行と各会計予算(案)を提案するにあたり、私の所信と方針について申し上げ村議会議員の皆様をはじめ村民皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

私は、平成二十年一月に村長として就任し、早いもので一期四年間の歳月が流れ、この間、大過なく過ごすことができましたことは、偏に議会をはじめ村民皆様のご支援



財政事情を考慮した中で、歳入予算では、原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金と固定資産税等を主な収入財源としており予算規模は、前年度より増額予算(案)となります。特に電源立地地域対策交付金の増額によるもので、経常経費は前年度並みの予算とし、普通建設事業では、施設の改築事業を重要視、更には、住民福祉サービスの向上と健康管理を目指す医療福祉と介護事業、教育環境整備事業、地域情報網の事業を進めてまいります。

今日の地方分権の流れの中で、各種事業を執行することは、常に村民皆様が快適な暮らしができる環境づくりを目指すことであり、その中で、「自主・自立」を目指す本村においては、地域の将来とその方向性を見極める政策と共に人材育成が不可欠とするところであり、地域の課題が山積している中で、その難問に挑みながら、問題解決のためには職員の力量を的確に把握し、その能力を高める事が必要とされますので積極的に各種研修事業等に取り組み行政の向上を図ってまいります。

本村の豊かな自然環境の中で快適な環境づくりを進めるためには、行政の創意と工夫が求められます。

村民皆様はじめ、関係諸団体との懇談を重視して、ご意見やアイデアをいただき、議会・住民・行政が三位一体の中で一層の「村の飛躍」を積極的に図ってまいります。以上、平成二十四年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

次に、私が特に重視している政策について申し上げます。

第一 総合計画の具現化

平成二十三年度に樹てられた「第四次泊村総合計画」は、村づくりの重要な指針として着々と実現をみているところであります。

国内の厳しい経済社会情勢の中において、泊村の特色あるまちづくりのために、今後においても村議会をはじめ、関係団体や村民の方々が、より村政に参加していただき、希望に満ちた村の将来像に向かって、行政の総力を結集して「住んで良かった村づくり」、「安全で安心した村づくり」が実感できるように力一杯の努力をし、的確な実現を図ってまいります。

第二 公用地の確保と土地造成

村の振興を図るうえで、土地の

確保は重要な課題であります。これまでも土地の取得については、大変困難を極めていたところでありますが、地権者の深いご理解のもとに、各種事業の実現が図られていることに感謝申し上げます。

今後におきましても、財政の効率的な運用に充分配慮した中で、総合計画の事業内容と整合性を図りながら、調査検討し、公共用地の確保に努めてまいります。

第三 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って下水道事業と共に構築しました地域情報化のシステムは、運用を開始して以来十数年の年月が経ち、今年度は基幹部分の更新時期であります。従前より緊急連絡網や福祉・医療・産業・教育の情報等、多くの住民の皆様にご利用して頂いているところであります。

情報が氾濫し、またネット犯罪等が増加している中、防止のためにも、正しい情報の共有が求められることから、村としても、住民が情報に惑わされることなく、正しくパソコンを活用して頂くために定期的な講習会等、年間を通じて実施してまいります。更には村民のニーズに対応し、数多くの情報

を組み入れながら、更新等内容の充実を図り多くの情報を村民の方々に提供できるよう努めてまいります。

第四 社会福祉・医療と保健衛生



泊村老人ホームむつみ荘建て替え

泊村特別養護老人ホームの改築につきましましては、皆様のご理解をいただきまして今年度着工し、今後の養護老人ホーム改築と共に一体となった施設整備と来年度からの指定管理に向けた諸準備を行ってまいります。

これから進む高齢化の中、泊村の高齢者が泊村社会福祉協議会でのデイサービスやホームヘルプサービスにより在宅生活の充実がより一層図られると共に、在宅生活が叶わなくなった場合の対応も考え、村にある特別養護老人ホームや養護老人ホームの施設を活用し、

相互の連携を構築し、いつまでも高齢者が安心して生活できる環境の整備に取り組んでまいります。

また、現在作成しております「第五期高齢者保健福祉計画」により、高齢者が高齢期をいきいきと生きがいを感じて過ごしていただくよう、村としても高齢者運動会や高齢者パークゴルフ大会等の事業を引き続き実施すると共に、高齢者の健康と世代間交流の場の確立等、少しでも生きがいを持つていただけるような体制づくりを図ってまいります。

また、老朽化した保育所の改築も総合計画に掲げているとおり進めてまいります。近年、体格も大きくなっている園児には、現在の施設では手狭であり、毎年のように修理をしながら使用してまいりましたが、今年度の実設計の予算を計上させていただき、来年度には子育て支援センターを含めた改築を図ってまいります。

茅沼診療所につきましては、皆さんより様々なご意見が寄せられているところではありますが、村としては無医村にならないことを第一に考え、医療政策を進めております。

指定管理による運営を始めてから一年六ヶ月が経過しましたが、未だ収入減となっておりますので、

指定管理者と経営方針の改善策を協議するなど連携を図りながら、村民の皆さんが受診しやすい、茅沼診療所となるよう努めてまいります。

また、管内医療機関においても精神科医等の医師不足問題による地域医療体制崩壊の危機は年々深刻となり、早期に対応していかなければならぬ課題となっております。岩内協会病院や俱知安厚生病院でも医師不足が深刻であり、診療科の廃止や整理が進み、更に赤字経営による町村への負担要求がされている状況であります。

泊村としても主要医療機関である岩内協会病院の改善は急務であり、茅沼診療所と岩内協会病院との連携がなければ村民への安定した医療措置ができないことから、茅沼診療所同様、岩内協会病院にも医師の補充等、早急に医療体制の構築を求めてまいります。

泊村では、村民が住みやすい環境を提供するため、各種助成制度を行うております。今後も社会情勢を勘案し、限られた財源の中、関係各位と協議をしながら見直し、泊村に合った助成制度を構築できるように取り組んでまいります。

また、廃棄物の適正処理も重要な課題となっております。資源ごみの収集方法や事業系廃棄物の各事業

所での処理など、周知及び指導を定期的に行いながら、住民の皆さんにご理解・ご協力をいただき、泊村の環境衛生と快適な住環境の保持を推進してまいります。

第五 定住の促進

少子高齢化、情報化、国際化などの社会経済の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、多くの市町村では知恵を出し合い、工夫しながら、地域の特色を活かした個性豊かで「安全で安心した地域づくり」を進めながら、住民が定着できるような様々な取り組みを積極的に進めております。

本村においても、地域の特色を活かしながら、村民はもとより、誰もが住みたくなる村づくりを目指して、下水道をはじめ簡易水道や道路など生活基盤の整備や公営・村有住宅、公園整備などの住環境の形成に努めるとともに情報化社会に対応した情報通信網の整備も推進してまいります。さらには、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業であります。福祉・医療・保健・教育等の各分野においては、他の市町村にはない、手厚い住民サービスに努め、成果も着実に現れて来ているところで

あります。今後におきましても、財政健全化の中で村独自の住民サービスを施策として進め、見直し・検討も考慮しながら、住民福祉と住環境整備等の施策に取り組んでまいります。

第六 産業の振興

1 水産業

水産業を取り巻く情勢は、漁業者の高齢化、後継者不足と共に、異常気象の影響により水揚げの低迷等と、漁業経営は大変厳しい状況におかれております。

このような中、漁業者が不漁に左右されず、後継者となる若者達が安心して、漁業に取り組めるように、国の制度を活用した「資源管理・漁業所得補償対策事業」を支援し、今後の漁業経営の安定化を推し進めてまいります。

これからの漁業振興のために、漁業生産基盤整備が不可欠であり、カブト分区の漁港関連施設の整備等を第四次総合計画に基づき、施設整備及び活性化事業を古宇郡漁業協同組合と共に協議をし、積極的に支援し、基幹産業である水産業の活性化を図ってまいります。また近年、ナマコ漁の水揚げが

増加し、今後も需要が見込まれることから、資源の枯渇を防ぐ上からも、ナマコの種苗育成事業を支援してまいります。

昨年より行っている磯焼け対策についても、魚介類の生息の場として重要なことから藻場造成事業にも積極的に支援し、これから育てる漁業が活性化することを期待し、今年度より専門職員を配置いたします。

2 商工業

日本の経済は消費低迷、デフレ進行と未だ景気回復が感じられない状況にあります。

泊村の商工業においても、消費者の嗜好の多様化により近隣大型店への流出などで、地域経済の低迷が続いております。

このような不況下において、村内の更なる消費拡大等を促進するために、今年度も年二回のプレミアム商品券発行事業を支援し、商工業の活性化を図っております。

泊原子力発電所一・二号機の再稼働が不透明な中、雇用の影響、また定期点検の減による経済的波及効果の低迷を危惧しております。

泊村商工会におかれましては、今年度も地域活性化事業に助成してまいりますので、依然と厳しい

運営状況にあります。会員の皆さんの力を結集して各種事業を積極的に推進して、商工業の活性化に寄与することを期待しております。又、泊村の旅館、民宿業におかれましては、各種スポーツや研修会などを積極的に誘致し、集客を図り、商工業全体の活性化を進めてまいります。

3 観光業

泊村は、盃温泉郷をはじめ、海と山の自然環境が魅力であり、大きな財産であります。また、体験型の各施設も整備されており、これらの豊かな自然と各施設の特色を活かした情報を発信しているところです。

近年、経済の不況から観光客入込数の減少が続き、日帰り、通過型観光となり村内観光業界は大変厳しい状況におかれておりますが、今年度においても各種スポーツ大会や研修会等で来村された方々に「とまりむら優待券」を進呈し、宿泊等していた、ただけるよう、スポーツと観光交流事業を実施してまいります。

また、泊村の観光名所の一つであります弁天島ですが、風化作用による落石などが起きておりますので、今年度において調査を行います。

観光客が安全に利用できるよう整備してまいります。

泊村の一大イベントであります「群来まつり」は、今年で第四十一年目を迎えます。今年度も実行委員会や村民皆様のお力を拝借しながら、充実した内容にし、観光客等が楽しんで頂けるよう進めてまいります。



群来まつり

4 建設業

今日における国内の経済情勢は依然として景気低迷が続く、先行きが不透明な状況であり、同様に北海道経済も厳しい中、特に本村のような地方にとっては、雇用の縮小、消費の落ち込みなど、長引く不況は依然として出口の見えない状況となっております。

このような中、特に建設業界においては、不況に拍車をかける非

常に厳しい社会情勢が依然として続いておりますが、村としましては一部事業を除き地元企業の繁栄を願い、可能な限り建設工事に参加されるよう、今後とも配慮してまいります。

昨年の東日本大震災は地震と津波により東北地方に大きな被害をもたらしました。今年度も災害に強い村づくりを目指し、村道排水施設改修工事を重点とし、予算計上致しました。



盃地区公営住宅

住宅政策では、昨年同様に公営住宅長寿命化策定計画に基づき、計画的な公営住宅の改修・修繕を実施し、更には昨年に着手した盃地区公営住宅一棟八戸も今年完成致します。また、寺町公営住宅解体工事の設計を行います。

今後とも、地元企業への発注による公営住宅の改修・修繕等及び

建設工事など、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいりたいと考えております。しかしながら、厳しい経営を余儀なくされている状況は周知のとおりであります。

自らの力によって苦境を打開することに殊更期待を寄せるものであります。村としましては村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会を拡大を目指してまいります。

第七 企業誘致の推進

雇用の創出は、地域の活性化と泊村の未来を創る人材の確保に欠かせないものです。泊村では企業振興促進条例を制定し、雇用の増加と企業立地を促すため固定資産税等の減免や助成の規定を設け、広く情報を発信して、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見たところであります。

今後泊発電所の関連企業の誘致促進を図る一方、平成二十二年一月に設立致しました「岩内・共和・泊・神恵内地域産業活性化協議会」による、国の支援制度を活用した企業誘致の促進に努めてまいります。

また、地域活性化支援制度を活用し、地元産業界と連携し、地域資源を活用した産業おこしで、若年層の人たちが地元に住住できるような雇用の場を開拓してまいります。

第八 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指して、国においては、様々な教育改革が進められているところであり、子ども達が実社会や実生活で活用する力を培うことができるよう、確かな学力、豊かな心、健康で健やかな体の育成を目指してまいります。



山村広場 改修工事

今年度は、泊中学校の屋外運動場としても使用しております山村広場の改修工事に取りかかり、早期の完成を目指すと共に旧学校給



とまりカブトラインパーク



アイスセンターとまりリンク



鯨御殿とまり

食共同調理所の解体工事を行ない、泊中学校周辺の環境整備を進めてまいります。

また、学校教育と社会教育が一体となった相互交流を図る教育活動が求められていることから、今年度も教育委員会と連携を密にして、生涯教育活動拠点である泊村公民館の設備改修や学校施設を積極的に開放するなど、スポーツ・文化の振興に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、恵まれた立地環境にある「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりリンク」の有効活用を図ってまいります。特に「とまりカブトラインパーク」においては、多目的広場に遊具を設置し、親子で楽しめる「遊びの空間」づくりを進めてまいります。

往時を偲ぶ勇壮な「鯨御殿とまり」も国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選ばれ、泊村の風土や郷土、歴史の文化遺産として、大変貴重な財産であり、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をしてまいります。

第九 消防団と救難所

我が国は世界でも自然災害の多い国であり、毎年のように、自然

災害の被害により、大切な人命や財産が失われております。

特に昨年三月十一日の東日本大震災は、マグニチュード九・〇の巨大地震と想像を絶する大津波により福島県・宮城県・岩手県の沿岸一帯に、死者・行方不明者が一万九千人に及ぶ甚大な被害をもたらした。今日においてもこの地方の被災にあつた住民は厳しい生活を余儀なくされています。

この大震災の影響により福島第一原子力発電所では、今日に至っても収束することなく、その対応に追われているところであり、自然災害は、予期しない時に起こりうるものと痛切に感じているところでもあります。そのような中であつて、消防団は住民の生命・財産を守ると云う使命に徹せられ、地域に密着した組織として災害発生時には、自らの生業を顧みず、時には、一命を賭して住民の救助・救出に立ち向かう貴重な地域の防災の力であり、深く敬意を表するところでもあります。今後におきまして、一層訓練に励まれて、住民の負託に応えていただくよう期待するものであります。更に、婦人防火クラブにおきましては、防火に対する予防消防を重点に、啓蒙・啓発活動に努められ、消防団

と連携を密にして無火災実現のために尽力されるよう期待を致します。

村としても、消防団の一層の充実強化に取組み、地域住民が「安全で安心して暮らせる」社会づくりをより一層進めてまいります。

また、海難事故に対する救難所員の使命も重要であります。

漁船の海難事故やレジャー志向型によるマリンスポーツ等の水難事故が増加しており、ひとたび事故が発生した場合は、救難所員が一命を賭して救助活動にあたり、同様の危険にさらされることにもなり、その勇気とご苦労に敬意を表しているところであります。

今後においても、所員一丸となり、一層訓練に励まれて、徹底した安全操業のもと、万が一の海難事故に備えていただくと共に村としても助成措置を推進し、救難所と連携を密にして海難防止に努めてまいります。

第十 原子力発電所

昨年、三月十一日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の重大事故という我が国の経済社会全体に大きな影響を及ぼし続けている今日、原因究明もされず、未だ収束することなく、地元に戻

れず、避難生活を余儀なくされ、その対応に追われているところであります。

原子力発電所の立地村として北海道電力(株)に対し、福島第一原子力発電所のような想定外の災害に対応できる安全対策の充実を図ることはもちろんのこと、地元住民の安全が第一であることから、安全管理・管理の指導・情報公開・防

災体制を強く要請してまいります。泊原子力発電所一号機は、平成二十三年四月二十二日に第十七回目の定期検査を開始し、十二月七日に安全評価の一次評価が提出され、二号機は平成二十三年八月二十六日の第十六回の定期検査を開始し、十二月二十七日に安全評価の一次評価が提出されておりますが、今後、原子力安全保安院の審査、原子力安全委員会の確認、首相と関係閣僚の判断、地元自治体の合意、再稼働の流れとなっております。

三号機につきましては、平成二十三年八月十七日に営業運転をしておりますが、今年四月下旬から五月上旬に第二回目の定期検査予定となっております。一・二号機の再稼働に伴い雇用の確保や旅館・民宿、物資の調達など村内への経済的波及効果も期待するところであります。

地球温暖化に伴い、原子力発電所は二酸化炭素を出さないクリーンエネルギーとして世界でも注目を浴びておりましたが、安全管理に万全を期さなければ取り返しのつかない事態になります。原子力発電所は資源の乏しいわが国では重要な発電施設です。電力需要が困惑している今日、電力の安定供給の為、国の主導で原子力発電所の安全管理を図り、徹底した監視体制を事業者に求めてまいります。今後においても、事業者である北海道電力(株)に対しては、きめ細やかな情報の積極的な公開を引き続き申し入れるとともに、国及び北海道に対し、安全対策や地域振興など、立地地域が抱える諸課題についても要望してまいります。



北海道電力(株)泊発電所

平成24年度 予算編成方針

我が国の経済は、長引く円高基調やユーロ危機など世界的な金融悪化により、依然として景気低迷が続いており、地域経済に明るさが戻るには、まだまだ時間がかかる状況にあります。デフレ対策・財政再建など課題は山積する中であって、国政の本格的な地方分権改革の進展、少子高齢化社会の到来、さらには多様化・高度化する住民ニーズに応えていくために、行政基盤の強化と住民自治の充実が求められるなど、地方自治を取り巻く環境は、国内の需要低迷等により、非常に厳しい状況であります。

このようなことから本村においても、健全財政計画のもとに、財政事情を見極めた中で、十分な精査を加え、実現させることを最優先に予算を編成致しました。

歳入においては、固定資産税等の税収入や電源立地に伴う国の制度上の交付金の有効な活用をはじめ、国庫支出金や道支支出金、その他、収入の見込み得る財源を全て計上いたしました。

歳出においては、健全財政堅持の建前から、人件費をはじめ、経常経費等を極力節減しながら、独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、住民に「公平で公正な」そして、「効率的な行政の運営と健全財政運営」のもとに予算措置を致しました。

特に、住民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療につきましても、手厚いサービスを図り、投資的事業においては、緊急度と事業効果を考慮した予算編成を致しました。

平成24年度 予算概要

一般会計予算の規模は、五十一億二千万円で、前年度対比四・一パーセントの増となりました。

歳入においては、大規模償却資産税が二十億五千万円で、前年度対比一億九千万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で十億一千四百万円で、前年度対比三億九千七百万円の増であります。

歳出においては、投資的経費が六億九千万円で前年度対比一億八千万円の増となり総予算の十三・五パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、老朽著しい特別養護老人ホームの改築事業と改築に伴う生活・介護用備品等購入事業、公営住宅等長寿寿命化計画に沿った盃地区公営住宅建設事業(二年目)、地域の情報発信基地としての、とまりねつと基幹部分更新事業、養護老人ホーム改築実施設計業務、とまり保育所改築実施設計業務、泊村公民館設備改修事業、山村広場改修事業、パークゴルフ場多目的広場遊具設置事業などの予算を計上致しました。

また、歳出総体としては、村づくりの総合計画の具現化、地域情報化、定住の促進、社会福祉・医療と保健衛生、産業の振興、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境のもとに住民ニーズに対応した村づくりを主眼としての予算編成となりました。

以下、平成二十四年度の重要施策を次のとおり申し述べます。

平成24年度 重要施策

1. 原子力立地給付金加算措置事業

国の電源立地地域対策交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の振興及び地元福祉向上を図る目的で毎年各家庭等に交付されております、「原子力立地給付金」が平成十九年交付単価が減額変更になったことから、村事業として減額分を給付する「原子力立地給付金加算措置事業」を実施してきたところでありますが、平成二十四年度においても、継続して実施することに致しました。

事業費 原子力立地給付金加算措置事業補助金 25,193千円

2. 地域情報化機器更新事業

情報化社会に対応するため、光ファイバー網を活用した行政・福祉・医療・産業・教育・防災等のシステムを構築し、情報の共有と住民サービスの向上を図ってまいりましたが、機器の耐用年数を経過し、このままでは各種サービスに支障を来すことから、更新工事を実施し、住民サービスの提供に努めてまいります。

事業費 とまりねっと基幹部分更新工事 199,000千円
とまりねっと基幹部分更新工事監理委託料 7,956千円
泊村地域情報化サービスシステム更新工事 83,000千円

3. 保健衛生事業

泊村は今年度も健康増進事業を重点事業として進めております。子宮頸がん予防接種、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンは例年どおり行い、予防接種料金の助成など継続して実施してまいります。

また、今年度から茅沼診療所において、新たに心臓ドッグや腹部ドッグ等の検診事業を行います。料金は村で助成し、村民の皆さんが日頃から自身の身体に関心を持っていただき、健康を確認していただくための検診で、多くの方々の受診に努めてまいります。

事業費 医療費助成事業 7,332千円
健康づくり事業 17,953千円

4. 高齢者福祉事業

泊村は高齢者福祉計画を基に、高齢者が高齢期に生きがいをもって安心して暮らしていただける政策を進めております。各種助成制度の推進はもとより改築され指定管理による経営に移行する老人ホームとの連携を密にし、独居の高齢者が増加傾向にある村としては、在宅での援助を充実しながら、万が一、一人での生活に限界を感じた方へ住むところの選択肢として、村の施設である老人ホームが一翼を担い、村での居住に不安のない生活を日々送れる体制の整備を進めてまいります。また、障害者に対しても様々な福祉事業を、国策と共に実施しているところでありますが、平成二十三年度から開設した岩宇地区相談支援センターを拠点として、自立支援を要する障害者のニーズを把握しながら、泊村に合った対策を構築し、必要なサービスを提供できる環境の整備を図ってまいります。

事業費 高齢者福祉事業費 42,815千円
障害者福祉事業費 11,927千円
医療費助成事業 7,332千円

5. 水産振興事業

経営健全化を進める新組合にとって、育てる漁業が重要な位置を占めており、泊村栽培センターの施設を維持し、収益向上を図ることが大事であります。泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため機器購入等の事業に助成を行い、栽培漁業の振興を図ります。また育てる環境も重要なことから、磯焼け対策として藻場造成対策事業に助成を行います。

事業費 栽培センター機器購入事業補助金 4,767千円
種苗放流事業補助金 8,710千円
藻場造成対策事業補助金 2,290千円

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、後志広域連合が保険者となり運営されておりですが、申請事務や医療給付手続きは従来通りであり、住民サービスの向上に努めてまいります。

歳出は、主に保険給付費等の見込みにより算定されました後志広域連合負担金七千二百八十九万八千円であり、歳入は、保険税と一般会計からの繰入金三千五百八十五万五千円を計上し、特別会計として本年度予算額は、七千七百二十九万二千円で前年度対比二十三・三パーセント減の予算となりました。

国民宿舎特別会計

国民宿舎もいわ荘は、昭和三十九年に国民の保養施設として、営業を開始して以来、四十年余りに渡り、宿泊施設として多くの観光客に、又、入浴施設として住民の皆様に親しまれてきました。この間、平成六年に老朽化した施設の全面改築を行い、近代的な施設として生まれ変わったところがありますが、今日の厳しい経済情勢と急速な社会情勢の変化により、宿泊客をはじめ施設利用者の減少も著しく、更には、改築後十数年経過したことによる施設の老朽化も著しく、年々、修繕費用も嵩み、厳しい経営を強いられ、赤字補填のための一般会計からの繰入も年々増えているところであります。

特に昨年は、三月十一日に発生した東日本大震災による国内旅行者の自粛ムードの強まりもあり、宿泊客も四月から九月までの落ち込みが著しく、最盛期の三分の一までに落ち込んだところであり、経営に大きな打撃を与えたところであります。

このような中、昨年は今後のもいわ荘の存続・廃止を含め、管理運営や経営のあり方等について、国民宿舎運営委員会において、色々な角度から議論していただき、委員会としての意見を取りまとめいただいたところであり、十一月には、庁内の検討委員会にお示ししたところを基に、私の基本的な考え方を議会全員協議会にお示ししたところであり、今後は議会で議論をいただき、一定の方向性を早急に出して行きたいと思っております。

平成二十四年度国民宿舎特別会計の予算額は、燃料費の高騰と修

繕費の増により、前年度対比二・七パーセント増の一億七千万円となりました。

歳入においては、過去の実績を考慮し、期待値を含めて宿泊者を昨年より五百人減の七千五百人と見込み、利用料を計上したほか、維持運営費の一部としての国からの電源立地対策交付金三千五百万円を含め、五千六百万円を一般会計からの繰入金を計上致しました。

歳出においては、経営が厳しい中で、経常経費の節減を図ったところではありますが、今後の議論によるもいわ荘の方向性もあることから、大規模改修を行わず、営業を継続する上で施設の老朽化に対応した最小限の修繕と改修に止め、それに係る経費を計上致しました。職員が一丸となり経営者精神に徹して、積極的な営業活動と工夫を凝らした新たな試みを取り入れながら、サービスの向上に努め、施設利用者の増を図り、健全な経営を目指してまいります。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成八年度から水道使用料金の大幅な値下げをした中で、経費の節減を図りながら、住民生活の負担軽減を行ってきたところであり、今年度もこの軽減措置を行ってまいります。

また、懸案事項でありました水道使用料の口座振替を昨年度から実施致したところ約三百八十件余りの口座振替があります。

水道施設を建設した昭和五十九年度からの起債償還が平成二十七年まで続くことから、その財源確保のため、今年度も一般会計からの繰入金六千二百三十一万二千円を計上致しました。

本年度予算額は、九千九万五千円で、前年度対比三十一・四パーセント増の予算となりました。

介護保険特別会計

特別養護老人ホームむつみ荘は、昨年度建設を予定しましたが、諸般の事情により、今年度において六十名の定数で、総面積三千九百五十五平方メートル、鉄筋コンクリート造三階建てに改築いたします。そのための施設改築工事費やそれに伴う備品購入費等の事業費十億一千三百七万円のうち八億三千九百万円を電源立地地域対策交付金にて計上致しました。

新しいユニット型施設に生まれ変わり、利用者様やご家族が待ち望んだ生活環境を改善し、一人ひとりのより良い生活を支えるケアを確立するため、現在、施設職員一丸となつて取り組んでいます。利用者様本位の介護のあり方を一層進めるために、新しい職員と共に、今年度はさらに外部講師による研修や先進施設研修を充実し、体制づくりを進めてまいります。

財源については一般会計から十一億一千七百三十七万五千円を繰入し、本年度予算額は、前年度対比三・八パーセント減の十二億八千二百二十四万四千円となりました。

泊村集落排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は、盃及び興志内地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置を講じながら、加入率の向上を進めてまいりました。その結果、現在の普及率は九十三パーセントとなっております。

また、簡易水道事業同様の懸案事項でありました下水道使用料の口座振替を昨年度から実施致しております。

今年度は、盃浄化センター機器類整備工事ほかポンプ施設の分解整備及び分電盤の改修を行います。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金四千三百五十六万三千円を計上いたしました。

本年度予算額は、六千五百三十六万円で、前年度対比二・五パーセント減の予算となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計は泊・茅沼・渋井・堀株地区における住民生活の環境衛生の改善を図るため、生活排水設備改修費の助成措置をしながら、下水道加入率の向上を進めてまいりました。その結果、現在の普及率は九十三パーセントとなっております。

また、他事業同様懸案事項でありました下水道使用料の口座振替を昨年度から実施致しております。

今年度は下水道施設長寿命化計画の策定を行い、今後の下水道施設の定期的改修計画を決めます。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金二億四千六百七十八万八千円を計上いたしました。

本年度予算額は、二億五千六百九十四万二千元で、前年度対比〇・〇〇四パーセント減の予算となりました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金一千三百二十五万円を計上し、特別会計として本年度予算額は二千七百十五万三千円で、前年度対比十八・七パーセント減の予算となりました。

むすび

以上、平成二十四年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところであります。

泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村にいつまでも住んでいたい」と云われる、誇りの持てる「安全で安心」そして、「希望に満ちた活力ある ふるさとづくり」を目指し、総合計画を重視しながら、村づくりを住民の皆様と協働で作りに上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様
住民の皆様

ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成二十四年度 教育行政執行方針



山本教育長

境は先行き大変不透明な状況におかれております。

学校においては新学習指導要領にもあるとおり、子どもたちが変化の激しいこれからの社会をたくましく生きていくために、確かな学力・豊かな心・健やかな体の「知・徳・体」をバランスよく育てることを目標に掲げており、実社会や実生活で活用する力を培うことができるよう指導・工夫を強く求めてまいります。

平成二十四年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様のご支援・ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されております事をまず持つて心から感謝申し上げます。

昨年三月十一日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地においては復興復旧するには、まだまだ多くの時間を要する事と思いますが、一日も早い復興復旧を心から願うところであります。

また、国においては政局不安、円高ドル安等私たちを取り巻く環

生涯学習社会の実現に向けて関係機関、村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら諸施策を進めてまいります。

1 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの目標に沿って最善の努力をいたします。

2 学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤となる「確かな学力」の育成であり、基礎・基本の確実な定着とあわせて、実社会や実生活をたくましく生きて行くための力を培うことが大切であります。

今日の学校教育を取り巻く状況は、教育基本法の改正により今年度は中学校において新学習指導要領に基づき教育課程の編成がなされ、新しい義務教育を目指す改革が一

層加速され、今まで以上に「確かな学力」を育むことが求められております。

本村の小中学校は、少人数の学級編成で児童生徒一人ひとりに先生方の目が届く環境にあり、個々の能力・適性に応じた、きめ細やかな指導が出来ることから、次代を担う児童生徒が「ふる郷」に誇りを持てる育成を図ってまいります。

学校においては、家庭や地域と一体となって、児童生徒の健やかな成長を支援し、地域に開かれた信頼に込める学校づくりが求められております。

小学校においては、一昨年より「地域公開参観日」を実施し、保護者や地域住民の期待に応える学校運営を積極的に進めている中、今年度は中学校においても地域住民の要望に応える「地域公開参観日」を実施すべく手だてを固めてまいります。

情報化社会が進展する中、本村においては光ファイバー網が整備され大変恵まれた環境にあり、学校におけるインターネットの学習活動を展開するとともに、家庭においては、情報モラルやマナーなど正しい使用方法の推進を図りながら情報教育の質的向上に努めて

まいります。

家庭における教育に係る費用負担についても、昨年同様、小学校入学児童祝品、小中学校修学旅行費用や中学校への遠距離通学費の助成を継続して実施してまいります。

地域住民への「学校だより」の配布についても引き続き実施してまいります。

○教育課程について

本年度から中学校においても新学習指導要領に基づく教育課程の編成となり授業時数が増となることから教職員の負担も増えますが、学校や地域の特性を生かした調和のとれた教育課程の編成・実施についても努めてまいりたいと考えております。

文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査についてでございますが、小中学校ともに抽出から漏れましたが、希望調査の上実施し、本村児童生徒の学力をしっかりと把握した上で学習指導の改善に取り組んでまいります。

○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくま

しく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

外国語指導助手については、今年も昨年同様、中学校を主体に配置し、中学校での語学力やコミュニケーション能力の向上に努めてまいりますとともに、小学校高学年を対象とした英語教育への派遣、更には社会教育事業の一環として英会話教室を引き続き実施し、本村における国際理解教育の推進に努めてまいります。

○特別支援教育について

心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、個々の障害の程度や能力、更には適性に応じた指導がより一層図られるよう教職員の共通理解はもとより村部局の理解のもと、特別支援員を配置し組織的支援体制の充実に努めてまいります。

○生徒指導について

生徒指導の意義は、児童生徒個々の人格の発達を目指すことにあります。

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、日頃の教育活動での先生方との触れあいをおして自らを律しつつ他人と協同し、他人を思い

やる心や生命や人格を尊重する心の育成など豊かな人間性を育むとともに、規範意識の醸成に努めてまいります。

更には、学校内における児童生徒への目配り等、指導体制を確かなものにし、社会問題となっている「いじめ」や「不登校」等の問題行動の未然防止や早期発見に努め、迅速な対応について関係機関との連携を密にし、一体となって児童生徒の指導の充実に努めてまいります。

○健康安全指導について

社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の体力や運動能力の低下をはじめ、生活習慣病の兆候や心の健康の問題等児童生徒の心身の健康に大きな影響を及ぼしております。児童生徒が心身の保持増進を図るため、引き続き家庭における生活習慣「早寝早起き朝ごはん」の励行学校における朝読書・スポーツ活動の励行にも努めてまいります。

また、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・事故が数多く発生していることから、関係機関や地域の皆様の協力を得て、避難訓練や防犯教室、更には自然災害に対する訓練を実施するとともに、併せて

学校の危機管理体制の日常的な点検・管理の充実を図ってまいります。

○教職員の資質・

能力の向上について

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努めていただき人間性を高めることが大変重要であり、そのためには、校内研修に努めることはもとより、各種研修会への積極的な参加を奨励してまいります。

また、個々の学校職員の努力や成果を評価する「学校職員評価制度」についても引き続き取り組み、資質能力の向上及び学校経営の更なる向上を目指してまいりますとともに、その成果が子どもたちに還元されるよう努めてまいります。

施設整備事業

- 小中学校庁用備品及び教材備品購入事業
- 小学校グラウンド整備工事
- 小学校避難扉取替工事
- 小学校校舎二階書架設置工事

3 社会教育について

村民一人ひとりが生きがいとゆとりを持って、健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習の果たす役割はきわめて大きいものがあります。

生活水準の向上、余暇時間の増加、急激に進む少子高齢化社会や高度情報化の進展等、目まぐるしく変化する今日、人それぞれの価値観も多様化する中、いい人生を送るために「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」自分に合った方法で学び続けることで、それらに対応すべく生涯学習の推進に努めてまいります。

本村の豊かな自然や古い歴史・文化の特色を生かし、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、学習やスポーツ・文化や芸術に親しむ機会の拡充、更には学習環境の整備充実と学習機会の活性化を図ってまいります。

特に、児童生徒が自主的・自発的に生活体験や自然体験、更には地域の行事等に参加できる環境づくりを、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって構築してまいります。

○青少年教育について

青少年を取り巻く社会環境が絶

えず変化する中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域・教育委員会が連携を密にし一体となって支援してまいります。

また、生きる力を身に付け、他人を思いやる心や命の大切さを学び、特に進展著しい情報化社会においては、トラブルに巻き込まれる事のないよう、正しいパソコンの使用方法を促進してまいります。

更に青少年の健全な心を育むために、社会体験やスポーツ・文化・芸術体験など様々な体験活動や社会奉仕活動を促進し、青少年活動の活性化に努めてまいります。

「ふるさと体験学習」放課後子ども教室「青少年少女カルチャー教室」では、昨年に引き続き練御殿での宿泊体験を実施するとともに、今年新たに公民館に宿泊し正しい生活習慣を身に付けるために、早寝早起き、家庭学習など様々な活動にチャレンジすることで、家庭での望ましい生活習慣の定着をねらいとした「通学合宿」を実施したいと考えております。

小学校六年生を対象とした「子供親善大使派遣事業」についても継続してまいります。

姉妹町である伊方町や周辺での

歴史・文化などにふれ、同世代との親善交流を図りながら、「絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験活動をおして次代の担い手として、夢と希望を育てたいと願っております。

また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引続き支援してまいります。

○成人教育について

生きがいを求め、心豊かに暮らすためには、自主的・自発的に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりに努め、すでに開設されている英会話教室や陶芸教室、更にエコクラフト教室が新たに文化団体協議会に加わり、各種教室・講座・サークル活動の更なる充実を図り、より多くの方々に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的活動の助長を図ってまいります。

また、高齢者の教育については、長寿社会を楽しく生き生きと過ごすためには健康であることが大切であります。

健康で楽しく生きがいある生活を支援するため、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた学習機会を提供するとともに「寿大学」の

内容の充実を図り、異世代との交流など、多様化・高度化する学習要求に応え、より一層学習意欲を充足させる機会の拡充に努め、高齢者が充実した生活を享受できるように、各種活動への参加を奨励してまいります。

○スポーツの普及・振興について

近年、余暇時間の増大や健康増進の向上など一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツへの関心も高まり、だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興が求められております。

生涯にわたって活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ活動の機会の拡充に努めてまいります。

また、これらの活動を助長するために、体育協会を中心に体育指導委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図り、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

アイスセンター「とまりンク」や「とまりカブトラインパーク」についても維持管理運営の充実を図るとともに、中学校体育館についても授業に支障をきたさない範囲で有効活用を図り、地域経済の活性化に積極的に寄与してまいります。

たいと考えております。

泊ブルーマリンシヤークス、泊バレーボールウィーズ、更には泊カブス野球少年団等の少年団活動についても、保護者をはじめ学校の共通理解のもと、熱心な指導を進めたいと考えており、特に今年は八月に予定されております北海道日本ハムファイターズの野球教室が泊小学校で開催される運びとなっておりますので、有意義な教室となるよう関係者と協議を重ね取り進めてまいります。

また、昨年の大雨により多目的広場の一部が陥没し、利用できない状況でありますので、早急に復旧工事を実施するとともに、併せて遊具の設置工事を進めてまいります。また、かねてより要望のありました山村広場の改修工事も実施してまいります。

施設整備事業

○アイスセンター清掃業務委託事業

○アイスセンター冷凍機保守点検業務委託事業

○多目的広場改修工事

○多目的広場遊具設置工事

○山村広場改修工事

○文化教育について

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産を保持・継承し、その活用を図っていくことは、歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

「鯨御殿とまり」については、往時の歴史的建造物として大変貴重な財産であり、適切な管理運営に努め、後世に残すべく手だてをしております。

また、年々入館者が減少傾向にあります。また、館内の展示物に創意工夫をこらすとともに、PR活動にも力を入れ入館者の増を目指してまいります。

生涯教育活動の拠点であります泊村公民館は、各種文化活動・学習の場として幅広く利用されており、より快適に利用していただくために、照明器具の改修、大ホール冷房設備の取付等を実施してまいります。

また、今年も引き続き北海道巡回小劇場や教育講演会を開催し、文化教育を推進してまいります。読書は人格形成上大きな役割を

果たすものであり、情報化・多様化が一段と進展する中、村民のニーズにあった充実した学習活動支援のため、蔵書の整備充実をはじめ、適切な管理運営に努め、村民だれもが気軽に利用できる親しみやすい図書室づくりを目指してまいります。

緑や花の豊かな美しい街づくりは村民の願いであり、本年度も役場前国道沿いの花壇づくりを行っていただいているボランティアグループ「とまりフラワーロードの会」をはじめ関係団体の活動を支援するとともに、地域の皆さんのご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」を展開し美しい景観づくりに努めてまいります。

施設整備事業

○鯨御殿門柱補修工事

○鯨御殿管理棟屋根塗装工事

○鯨御殿客殿外壁復元工事

○公民館設備改修工事

4 学校給食共同調理所事業

昨年四月より新しく完成した学校給食センターで食品の衛生管理もしっかりなされた中、児童生徒への安心安全な、そして美味しい学校給食の提供に努めております

が、今後も事故のないよう従業員の衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

また、旧学校給食共同調理所解体工事も実施してまいります。

まとめ

以上、平成二十四年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きましたが、泊村教育委員会といたしましては、村民の皆様への付託に応えられますよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆さんの深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

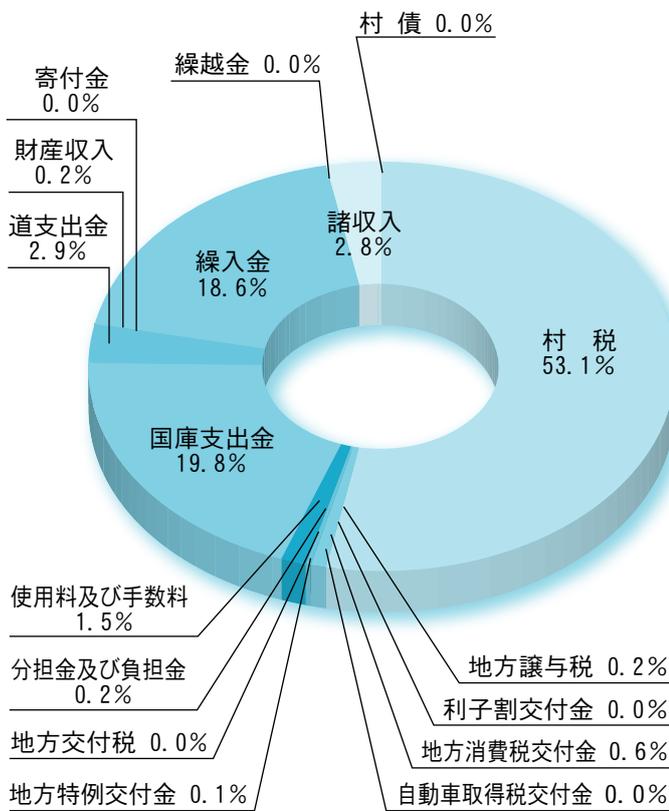


円ですたーと づくり」の実現に!!

第1回泊村議会定例会で可決されました平成24年度当初予算を紹介します。

平成24年年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は70億8,908万円6千円で前年度当初予算の比べ2.1%増となりました。

51億2,000万円



歳入

(単位: 千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,719,763	53.1	△ 133,227	△ 4.7
地方譲与税	12,700	0.2	0	0.0
利子割交付金	800	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	31,000	0.6	0	0.0
自動車取得税交付金	2,500	0.0	△ 400	△ 13.8
地方特例交付金	5,000	0.1	△ 500	△ 9.1
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	8,968	0.2	1,668	22.8
使用料及び手数料	76,710	1.5	1,047	1.4
国庫支出金	1,014,498	19.8	397,491	64.4
道支出金	147,128	2.9	10,106	7.4
財産収入	11,433	0.2	△ 9,047	△ 44.2
寄付金	2	0.0	0	0.0
繰入金	950,068	18.6	△ 52,458	△ 5.2
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	139,428	2.8	△ 14,680	△ 9.5
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	5,120,000	100.0	200,000	4.1

19億6,908万円

(単位: 千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
集落排水事業特別会計	65,360	67,015	△ 1,655	△ 2.5
公共下水道事業特別会計	256,942	256,952	△ 10	0.0
後期高齢者医療特別会計	27,153	33,409	△ 6,256	△ 18.7
合計	1,969,086	2,024,456	△ 55,370	△ 2.7

平成24年度

予算総額 70億8,908万

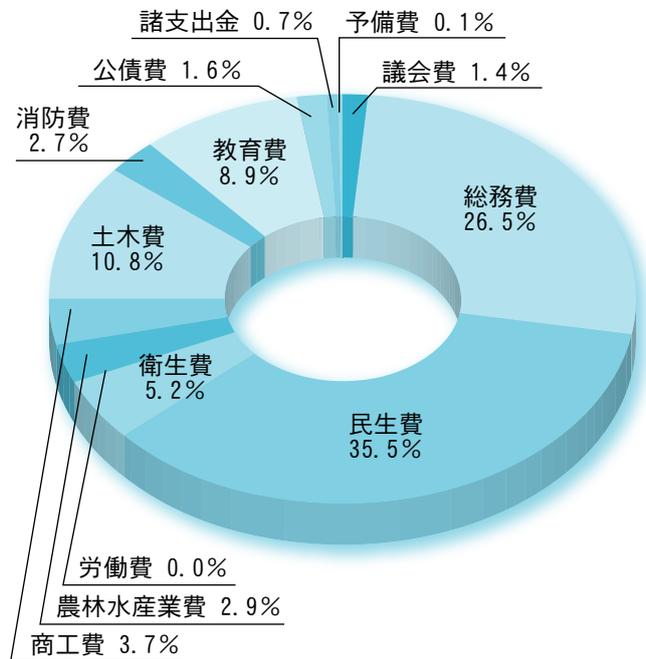
「希望に満ちた活力ある村」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	69,882	1.4	△ 4,309	△ 5.8
総務費	1,353,367	26.5	154,759	12.9
民生費	1,819,060	35.5	△ 68,326	△ 3.6
衛生費	268,156	5.2	32,296	13.7
労働費	2,198	0.0	△ 33	△ 1.5
農林水産業費	146,224	2.9	3,316	2.3
商工費	188,413	3.7	△ 10,279	△ 5.2
土木費	552,767	10.8	10,361	1.9
消防費	139,944	2.7	32,314	30.0
教育費	454,197	8.9	51,161	12.7
公債費	83,067	1.6	△ 354	△ 0.4
諸支出金	35,404	0.7	0	0.0
予備費	7,321	0.1	△ 906	△ 11.0
歳出合計	5,120,000	100.0	200,000	4.1



特別会計予算

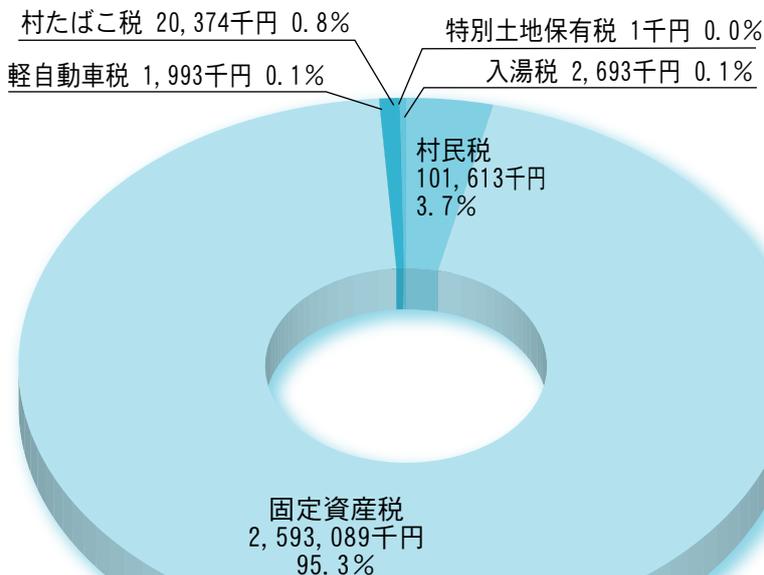
(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	77,292	100,785	△ 23,493	△ 23.3
国民宿舎特別会計	171,000	166,500	4,500	2.7
簡易水道事業特別会計	90,095	68,559	21,536	31.4
介護保険特別会計	1,281,244	1,331,236	△ 49,992	△ 3.8

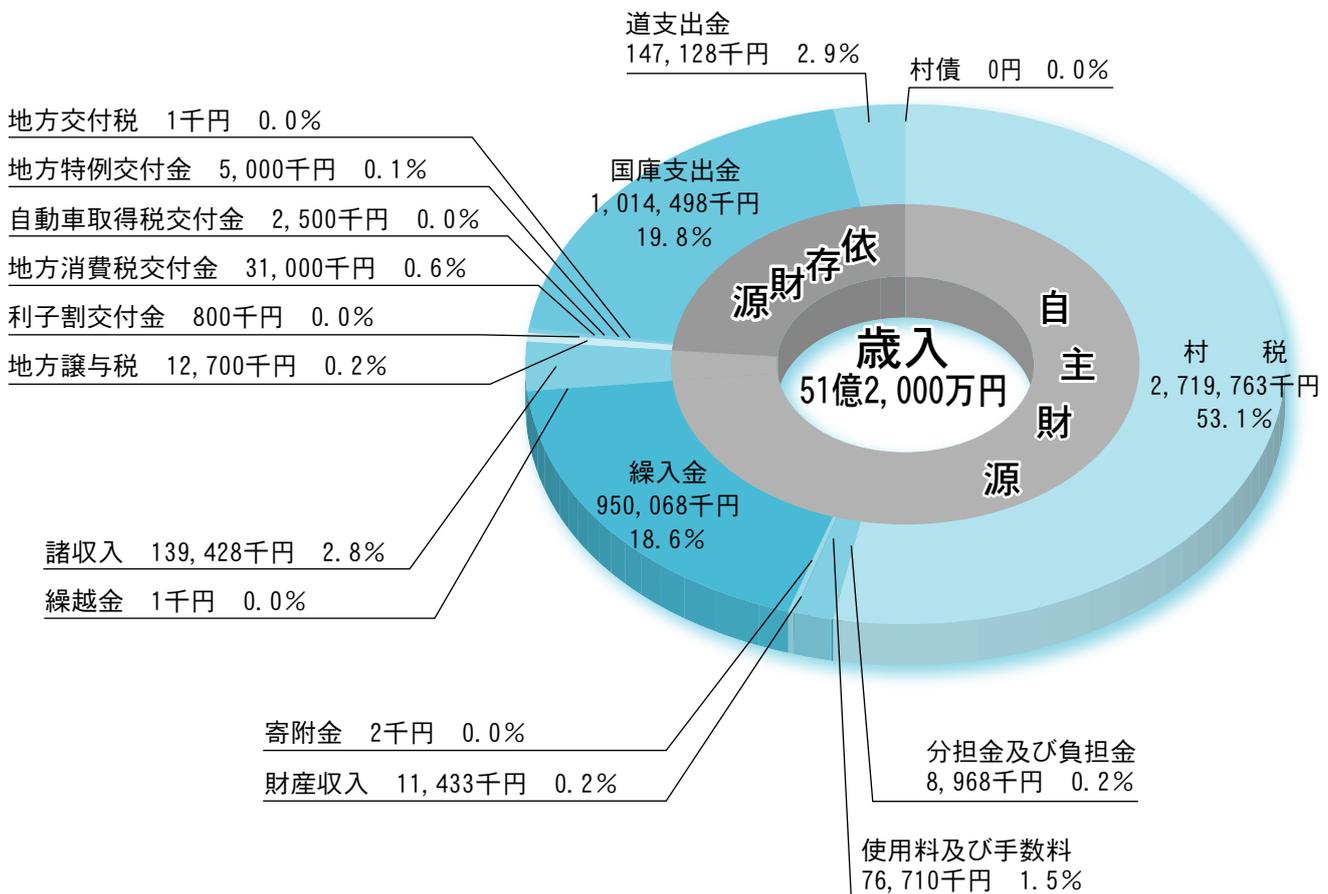
予算概要

村税予算額内訳

2,719,763千円



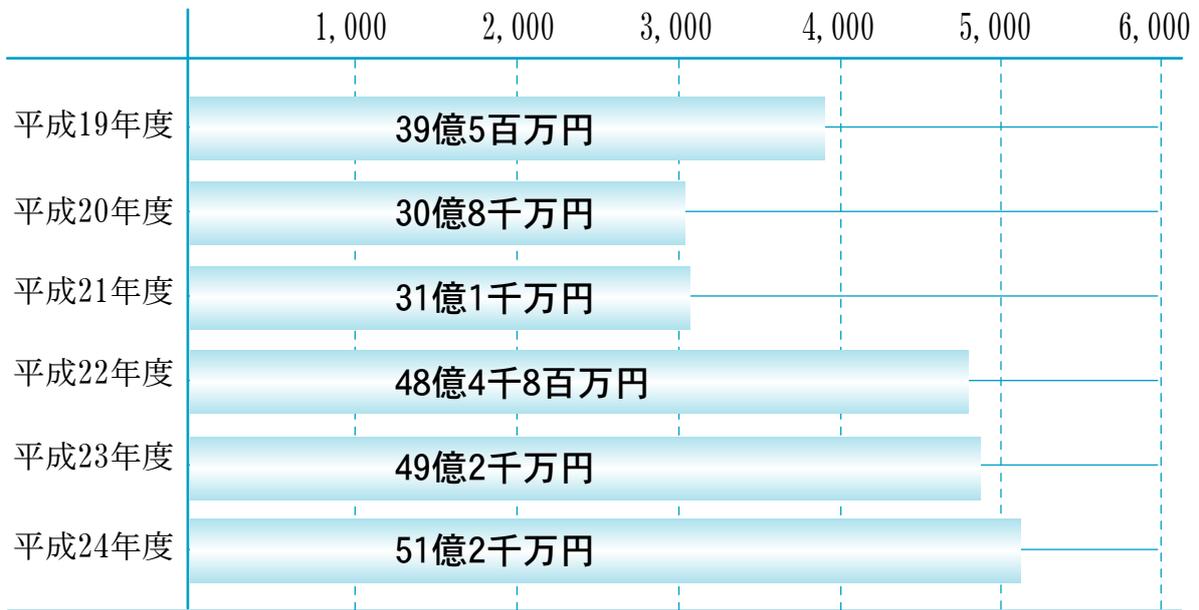
歳入財源内訳



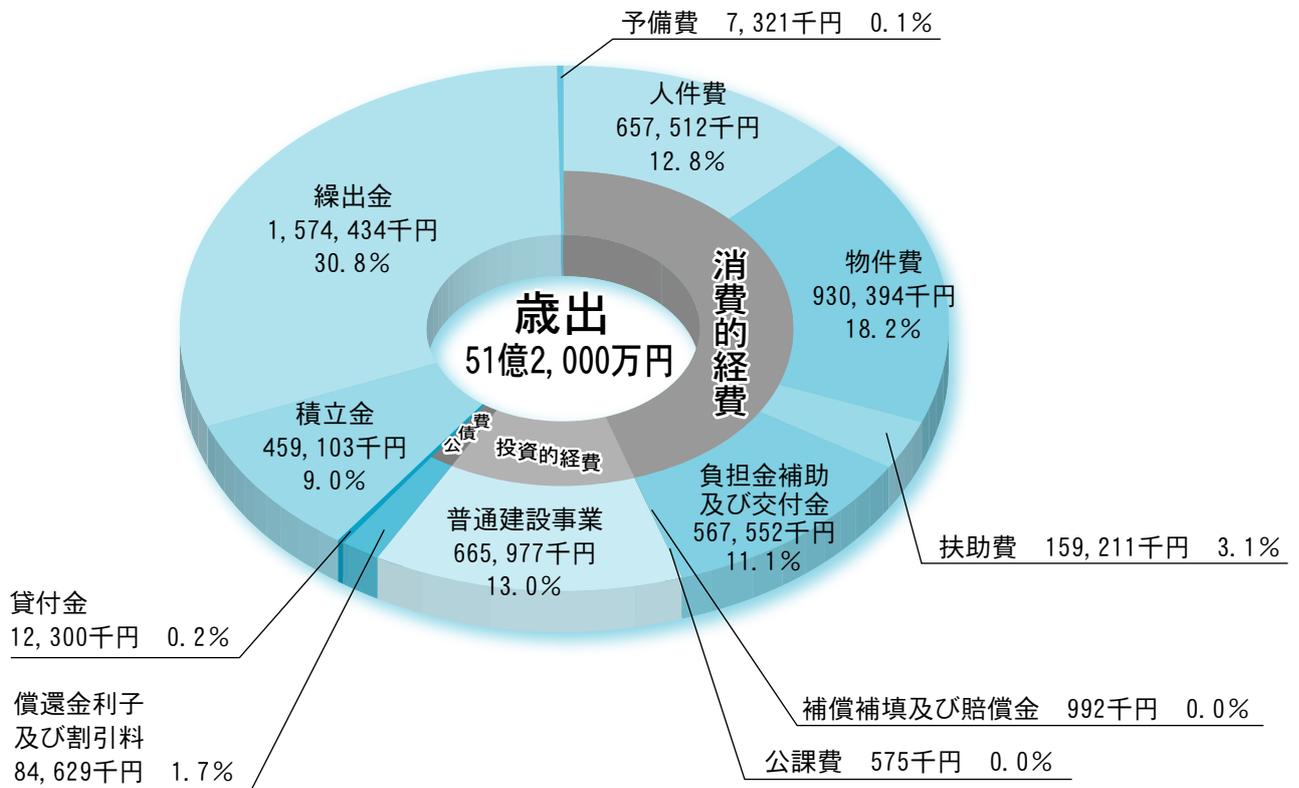
一般会計

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて～

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割 <small>(被保険者が等しく負担)</small>	平成22・23年度 <small>(年額)</small> 44,192円	→	平成24・25年度 <small>(年額)</small> 47,709円 <small>(3,517円増)</small>
所得割 <small>(被保険者の所得に応じて負担)</small>	平成22・23年度 10.28%	→	平成24・25年度 10.61% <small>(0.33ポイント増)</small>
賦課限度額 <small>(1年間の保険料の上限額)</small>	平成22・23年度 50万円	→	平成24・25年度 55万円 <small>(5万円増)</small>

◆保険料の計算方法(平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 <small>【1人当たりの額】</small> 47,709円	+	所得割 <small>【被保険者本人の所得に応じた額】</small> <small>(平成23年中の所得-33万円) ×</small> 10.61%	=	1年間の保険料 <small>(100円未満切捨て)</small>
--	---	---	---	--

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,770円	約 300円増
33万円	8.5割軽減	7,156円	約 500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	23,854円	約 1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	38,167円	約 2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

●単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	—	4,700円	300円増
153万円	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	—	5割	78,400円	4,400円増
250万円	—	—	150,600円	6,700円増

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,700円	300円増
	妻	9割	—	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	—	7,100円	500円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	—	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	—	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	—	38,100円	2,800円増
250万円	夫	—	—	150,600円	6,700円増
	妻	—	—	47,700円	3,600円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民福祉課 保険係

電話 75-2132
(課直通)

日本海ニッコニコ元気村トピックス

2/25 ~ 2/26

第13回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

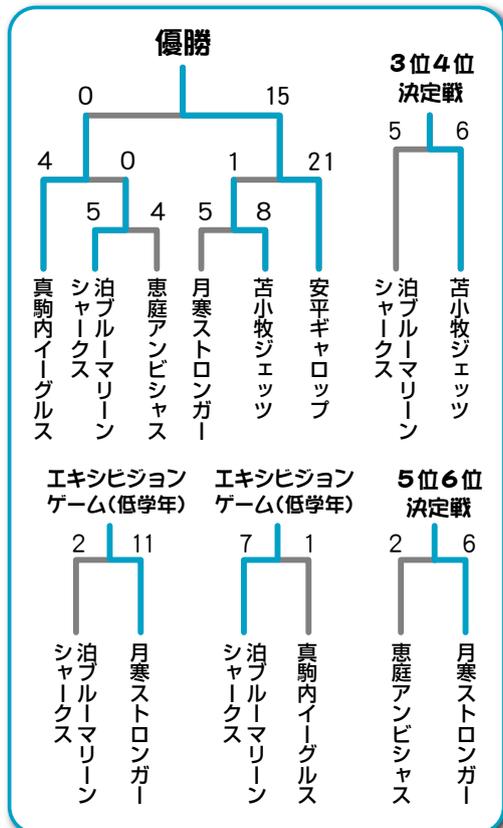
泊村と(財)札幌アイスホッケー連盟の主催による、第13回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が2月25日(土)・2月26日(日)の2日間、泊村アイスセンター「とまりリンク」で6チームが参加して開催されました。

泊ブルーマリンシャークスの子どもたちは、地元の大会という緊張の中で、優勝することは出来ませんでした。得るものが多かったようで、試合後の顔は実に晴れやかでした。

会場には家族や友人などが応援に駆けつけ、子どもたちの熱い戦いに声援を送っていました。



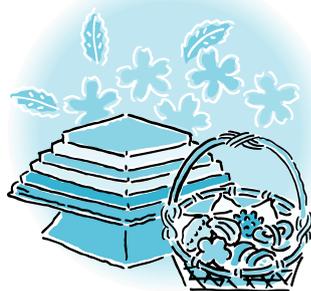
- | | | | |
|-----|----------|----|--------------|
| 優勝 | 安平ギャロップ | 4位 | 泊ブルーマリンシャークス |
| 準優勝 | 真駒内イーグルス | 5位 | 月寒ストロンガー |
| 3位 | 苫小牧ジェッツ | 6位 | 恵庭アンビシャス |



3/2

とまり保育所ひなまつり

3月3日の桃の節句を前に、3月2日、とまり保育所でひな祭りが行われ、女の子の成長を祝いました。遊戯室には、新しい大きなひな壇が飾られ、園児たちは大喜び。女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で満足そうでした。



3/18

第35回村長杯兼教育長杯争奪泊村将棋大会が開催されました

盃将棋会主催による将棋大会が盃地区集会所で開催されました。大会には村内将棋愛好者10人が参加し腕前を競いました。大会結果は以下のとおりです。

- | | |
|----|---------|
| 優勝 | 丹羽 隆さん |
| 2位 | 背戸 昭夫さん |
| 3位 | 宮谷 秀吉さん |



第37回泊中学校卒業証書授与式

第37回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の青柳先生から名前を読み上げられ、中村校長先生から卒業証書が手渡されました。校長先生は、式辞の中で「絆を大切にしてください」「自分の考え方をしっかり持ち前に進んで下さい」と、はなむけの言葉を述べられました。来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、先生や両親への感謝の言葉、後輩への温かいメッセージなど、心を込めた答辞で会場は感動に包まれました。最後に「時を越えて」を合唱。卒業生19名（男子11名、女子8名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

相川	初美	さん
池高	慧悟	くん
伊名野	航	くん
岩田	悠	くん
越後	希波	さん
大平	昂也	くん
加藤	健吾	くん
釜谷	佳吾	くん
杓澤	楓	さん
小林	淳史	くん
小島	谷瑞	季さん
高橋	梨紗	さん
高林	柊	くん
武田	和	さん
寺井	亮太	くん
三浦	昌哉	くん
山本	智也	くん
吉田	琴子	さん
吉田	茉由	さん

泊村スポーツ・文化表彰式

泊村スポーツ・文化表彰式が泊村公民館において行われました。

表彰式では村内の学生や村内の協会等に参加している方々のうち、スポーツや文化の向上と発展を図るためにその育成振興に尽力された方々や、スポーツ活動及び文化活動の各分野において優秀な成績を上げられた17個人と5団体に対し、スポーツ賞、文化賞等の表彰が村長から贈られました。



平成23年度 泊村寿大学修了式

「平成23年度泊村寿大学修了式」が泊村公民館にて挙行され、山本学長（教育長）、牧野村長から一年間の学びの努力に対してのお祝いの挨拶がありました。

当日は50名ほどが参加。旭川市在住のマジシャン、「ミスター西垣」さんの「うまい話には裏がある！」をテーマに、悪質販売など北海道警察OBとしての講話やマジックが披露されました。講演後、懇親会が開かれ本年度を締めくくりました。



第16回泊小学校卒業証書授与式

卒業式では、卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を発表し、体育館中央の壇上で、島校長先生から卒業証書が手渡されました。式の最後には卒業生と在校生が向かい合って、思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」が行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子6名、女子12名の計18名。在校生や保護者らが見守る中、小学校生活の思い出と4月からの中学校生活への希望を胸に母校を巣立ちました。



卒業生名簿

井上	峻海	くん
杓澤	瑠希	くん
小酒	瑠花	さん
高橋	麻友	さん
武田	紗英	さん
對馬	美優	さん
寺井	光輝	くん
寺井	雪乃	さん
長尾	将史	くん
成田	涼花	さん
能代	泰地	くん
野田	海帆	さん
保坂	しおり	さん
山口	紗羅	さん
山口	達也	くん
山村	奏	さん
渡辺	友美	さん
丹羽	遥	さん

第42回とまり保育所修了式

お父さんやお母さん、先生や来賓が見守る中、ちょっぴり緊張した様子の子供たち。名前を呼ばれると、みんな元気な声でお返事して、修了証書を嬉しそうに受け取っていました。小学校に上がる希望を胸に、楽しい思い出がたくさん残る保育所を巣立ちました。



泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・定格熱出力一定で運転中



食品中の放射性物質の規格基準について

食品中の放射性物質については、昨年3月には国は暫定規制値を設定し、その規制値に適合している食品は、健康への影響はないと評価されており、その安全性は確保されていましたが、より一層、食品の安全を確保するため、今般、食品衛生法に基づく新たな基準値が設定され、平成24年4月から施行されました。

放射性セシウムの暫定規制値
(平成23年3月17日設定)

食品群	暫定基準値 (ベクレル/kg)
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

放射性セシウムの新基準値
(平成24年4月～)

食品群	新基準値 (ベクレル/kg)
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※一部品目について経過措置を設定



お問い合わせ

・岩内保健所生活衛生課
(食品保健)
TEL 0135-62-1537

※詳細については、厚生働省のホームページをご覧ください。http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

コカ・コーラと泊村が 協働事業に関する協定を締結

(2月28日)

北海道コカ・コーラボトリング株式会社と泊村が「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定書」の手交式を行いました。

この災害対応型自動販売機は、パソコンからの遠隔操作により、搭載する電光掲示板を通じて文字情報を表示することが可能で、平常時には防災情報や村からのお知らせなどを、緊急時には災害情報を配信するなど、村民の皆さんへの情報サービスを支援するとともに、災害時には、同様の遠隔操作により、自動販売機内の飲料水を無償で提供するというものです。

本協定による災害対応型自動販売機の設置場所は次のとおりです。

・泊村アイスセンター ・とまりん館



販売機前の点灯式で協定書を手にする牧野村長(左)と及川小樽事業所長(右)

※P25は平成24年度広報・安全等対策交付金事業により作成しております。

遣札使記

再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギーとは、法律で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどが規定されています。

現在エネルギー源として使用している石油や石炭などは限りある資源で、しかもそのほとんどは外国からの輸入に頼っています。これに対して再生可能エネルギーは、輸入しなくてもよく資源も減らさずに済むクリーンなエネルギーです。

昨年の震災と福島原発事故後、再生可能エネルギーへの関心が高まってきました。そんな中、後志管内でも地域の自然や資源を生かしたエネルギー源の取組みを始めている町村があります。

泊村は風も強いですし、小さいながら川も何本か流れています。温泉の熱を有効活用したりなどなど、泊村も「エネルギーのふるさと」として将来のためにも、自然を大切にしながら、自然をうまく利用したエネルギー源について一緒に考えて行きましょう。

北海道経済産業局 行政事務研修員

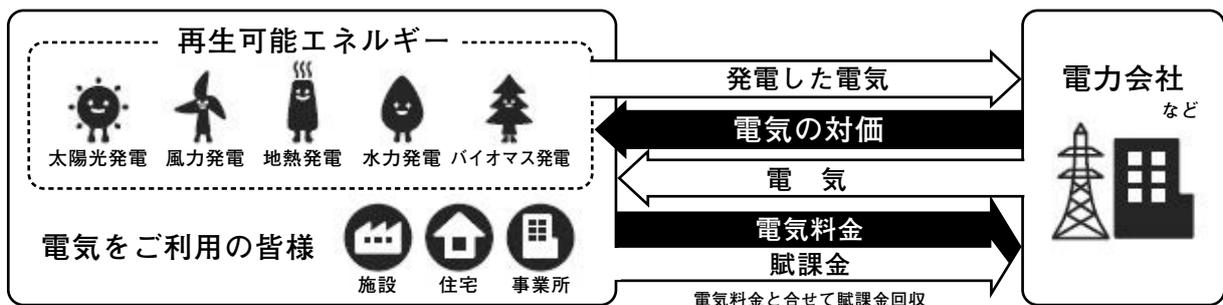
斉藤 肇



みんなで育てる 再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然の恵みを活かしたエネルギーを、「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき、「再生可能エネルギー」で発電した電気を電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のしくみ



固定価格買取制度にご理解ご協力を

経済産業省 資源エネルギー庁

平成24年度 調理師試験について



- 試験日時
平成24年8月30日(木)
13:30～16:00
- 試験地
札幌市
※後志圏域在住の方は試験地が札幌市となります。
- 受験資格
中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で、平成24年5月25日までに、2年以上調理業務に従事した方。
- 受験願書受付期間
平成24年5月14日(月)～平成24年5月25日(金)まで。
- 受験願書配布場所
・各保健所・支所で配布。
・北海道庁ホームページからダウンロード
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/h24siken.htm>

受験願書提出先、お問い合わせ

- ・北海道倶知安保健所 子ども・健康推進課健康増進係
〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
後志合同庁舎内
TEL 0136-23-1952
- ・余市支所
〒046-0015 余市郡余市町朝日町12
TEL 0135-23-3104
- ・北海道岩内保健所 健康推進課
〒045-0022 岩内郡岩内町字清住252-1
TEL 0135-62-1537

自転車の防犯登録を 必ずしましょう!



自転車利用者は、「自転車防犯登録」を受けるように義務付けられています。

防犯登録ステッカーを車体に貼ることで、自転車盗などの被害品の早期発見・返還が行えます。

防犯登録をせず、盗難届を出さないと、盗まれた自転車は「放置自転車」になり、通行の妨げや別の犯罪に使われる可能性があります。

自転車販売店やホームセンターなどで防犯登録をしましょう。

お問い合わせ

- ・札幌方面岩内警察署 生活安全係
TEL 0135-62-0110

くらしの告知板

役場 ☎75～2021

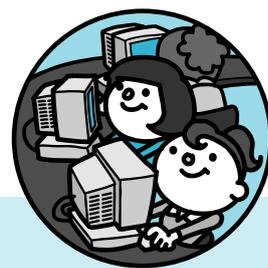
受講生募集のお知らせ

◆5月開催パソコン教室

- 講座名 パソコン入門講座
日程 5月8・11・15・18・22・25・29・6月1日
※毎週火・金曜日 計8日間
時間 14:00～16:00
定員 10名(先着順とさせていただきます)
内容 初心者を対象にパソコンの基礎知識や基本用語をゲームや塗り絵を通して基本操作から楽しく学習します。
受講料 12,000円(テキスト代込み)
備考 6月以降の講座についてはお問合せ下さい

◆ホームヘルパー2級講座

- 日程 6月9・10・16・17・23・24・30・7月1日
※毎週土・日開催 計8日間
※この日程の他に施設実習が5日間あります
時間 10:00～17:00
※開始及び終了時間は多少変更となる場合がございます
受講料 84,000円(テキスト代込み)
定員 20名(先着順)
※10名以下の場合は中止となる場合がございます
備考 教育訓練給付制度、及び科目免除制度の対象講座です



お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16 TEL 0135-62-2183

年金事務相談所開設日程

■平成24年4月26日(木)

- ・岩内町
岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:00～15:30
とし、事前予約制です
- ・予約受付 小樽年金事務所お客様相談係
TEL 0134-65-5002



平成24年度 第1回警察官採用試験



- 1 試験日（1次）
平成24年5月13日(日)
- 2 申込み期間
郵送・持参
平成24年4月2日(月)～4月18日(水)
電子申請
平成24年4月2日(月)～4月13日(金)
- 3 受験資格
A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成25年3月卒業見込者を含む）
B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。）
※年齢～昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
- 4 実施する試験区分及び採用予定人員
男性A区分～150名、B区分～55名
女性A区分～30名、B区分～10名

お問い合わせ

・岩内警察署 警務課
TEL 0135-62-0110

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 4月23日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4月

4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
- ・☎ 0135-62-8373



平成24年度 国税専門官採用試験

- 1 平成24年度国税専門官採用試験日程等
平成24年2月1日(水)に人事院から発表される平成24年度国家公務員採用試験の施行計画のうち、国税専門官採用試験に関する内容は以下のとおりです。
 - (1) 受験資格
 - イ 昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
 - 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (イ) 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (ロ) 人事院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認める者
 - (2) 申込受付期間
 - イ インターネット
4月2日(月)9:00～4月12日(木) (受信有効)
 - 郵送又は持参
4月2日(月)～4月3日(火) (通信日付印有効)
 (参考) 本年より、インターネットによる受付を開始する。また、受付は、原則としてインターネットとする。
 - (3) 第1次試験
 - イ 試験日
6月10日(日)
 - 試験種目
基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）、専門試験（記述式）
 - ハ 合格者発表日
7月3日(火)9:00
 - (4) 第2次試験
 - イ 試験日
7月17日(火)～7月24日(火)のうち指定する日
 - 試験種目
人物試験、身体検査
 - (5) 最終合格者発表日
8月22日(水)9:00



お問い合わせ

・倶知安町南1条東3丁目1番地
倶知安地方合同庁舎
倶知安税務署 総務課
TEL 0136-25-1009 (直通)

診療時間
9時～17時まで



4月及び ゴールデンウィークの 救急当番医

8日(日) 北内科クリニック
☎ 62-1457

15日(日) 前田医院
☎ 62-1293

22日(日) 岩内協会病院
☎ 62-1021

29日(日) 大井内科消化器科医院
昭和の日 ☎ 62-0986

30日(月) 発足診療所
振替休日 ☎ 74-3009

5月3日(木) 岩内大浜医院
憲法記念日 ☎ 61-2081

4日(金) 小林整形外科医院
みどりの日 ☎ 62-3451

5日(土) 前田診療所
こどもの日 ☎ 73-2211

6日(日) 千葉外科医院
☎ 62-0981

ゴールデン ウィークの 休日当番歯科医院

診療時間
9時～12時まで

5月3日(木) 共和歯科診療所
憲法記念日 ☎ 73-2040

4日(金) 牧口歯科医院
みどりの日 ☎ 62-0643

5日(土) 井筒歯科医院
こどもの日 ☎ 62-8000

とまり木文芸

俳句・川柳

雪解けがなかなかこない 春の日々

泊海山

森林公園に管理釣り場が是非ほしい

泊海山

萌木芽も春告げ草もザワザワと

武井 和子

水たまり 我の姿の春写し

武井 和子

短歌 (386)

近江谷乃婦

南無なむのぢいちゃんと言ひ膝寄せて曾孫は彼岸の団子いただく

吉田智恵子

検診の医者のお告知におどろきて我せつなくも顔みれぬ夫

赤坂明希子

立ち雛がふつくら顔に春あつめ襦あせ衣が輝きみゆる

小林ヒロ子

杖突けば樂ぞと兄の言ひたもふ気恥づかしくも杖を購あながう

立花 孝子

薄氷小さき靴に破られしヤカシヤカと軽き音をたて

乃 婦

母の衣丹前にして夜々温し米寿のわれの肩をも抱く

沙 羅

ほのぼのと薪ストーブの暖かきやかんの音にフツト声を聞く

明希子

雛おさめ二体の塵をよく払い古びた箱に静かに納む

芳 扇

ゴミひとつ拾いて見ればワラジ虫いのち這いでる啓けいちつ朝

無名女

花便り遅き年と聞きしも想いは早くも友と行かんす

戸籍の窓

24年2月20日～24年3月19日

いじめごぼうをお祈りします

【出生】

(渋井) 森 太偉たいがくん
3月6日出生 父 健之さん
(糸泊) 土橋 太陽たいようくん
3月12日出生 父 伯博さん

【死亡】

(茅沼) 笹村 キヨさん 87才
3月4日死亡
(茅沼) 佐々木 猛さん 47才
3月6日死亡
(泊) 塚本 晃生さん 56才
3月13日死亡

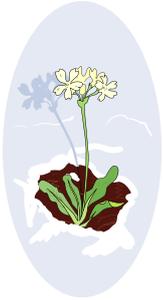
よろしくおねがいします

【転入】

(滝の澗) 西村 玲さん 共和町

【転出】

岩内町 2人 小樽市 1人
札幌市 2人 帯広市 1人



治村立治中学校 第37回卒業式

第37回 泊中学校卒業式

人のらごき

	前月比
世帯	939戸 2戸
人口	1,887人 3人
男	887人 5人
女	1,000人 -2人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	319戸 +2	685人 +4
盃地区	182戸 ±0	364人 -1
茅沼地区	186戸 ±0	372人 ±0
老人ホーム	74戸 -3	74人 -3
渋井地区	100戸 +2	228人 +2
堀株地区	78戸 +1	164人 +1
計	939戸 +2	1,887人 +3

[24. 2. 29 現在 住民基本台帳]

再生紙を使用しています

交通安全



デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!